

川内川直轄河川改修事業の再評価 について

- ①事業採択後3年経過して未着工の事業
- ②事業採択後5年経過して継続中の事業
- ③着工準備費又は実施計画調査費の予算化後3年経過した事業
- ④再評価実施後3年経過した事業 ← 川内川直轄河川改修事業
- ⑤社会経済状況の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業



再評価スケジュール

川内川水系河川整備計画の点検・変更等

			H19 ~H21	H25	H26	H27	H28	H29	H30
計画の 点検	点検				●		●	●	
	事業 評価	改修			●			●	
		環境			●		●		
		ダム			●		●		
計画の 策定・変更	策定		●						
	変更			(必要な場合に変更を実施)					

<意見>
↑
↑
↑
↑
<意見>
↑
↑
↑

川内川学識者懇談会

- 平成19年12月～平成21年2月まで開催
- 計4回開催
- 平成26年8月に設置
- 点検に関しては事業評価に合わせて実施
- 計画を変更する際は集中的に開催

事業の必要性等〔事業を巡る社会経済の情勢等の変化〕

◆地域開発の状況

- 薩摩川内市では、JR九州新幹線や国道3号等の基幹交通施設に加え、南九州西回り自動車道も完成し、交通の要衝となっている。
- 河川事業においては市街部改修事業(引堤事業)を薩摩川内市の土地区画整理事業等と連携実施しており、これにより治水安全度の向上が図られ、新しい市街地が創出されている。
- 人口の推移については、大きな変化はない。



薩摩川内市(平成10年)

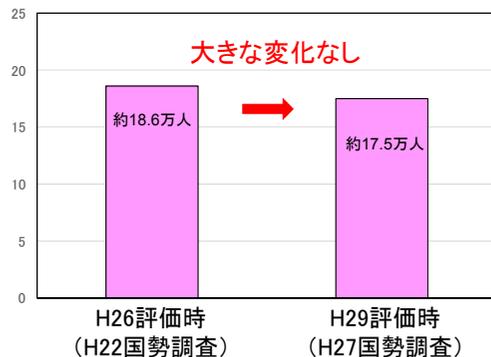


薩摩川内市(平成26年)

河川改修事業(引堤)と土地区画整理事業の連携により、良好な市街地を創出。

はん濫区域内市町人口の変化

(薩摩川内市、さつま町、伊佐市、湧水町、えびの市の人口)



薩摩川内市街地

◆地域の協力体制

- 地域住民やNPO等との意見交換会を行い、川内川の将来像の構築や維持管理等を踏まえた利活用のあり方等について議論し、連携・参加型の川づくりを進めている。

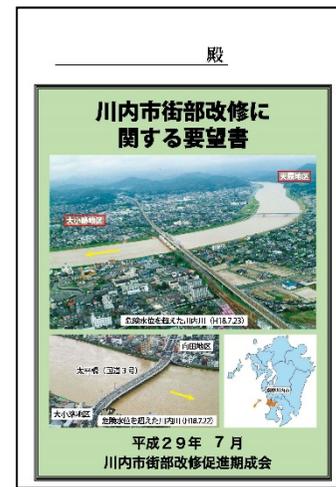
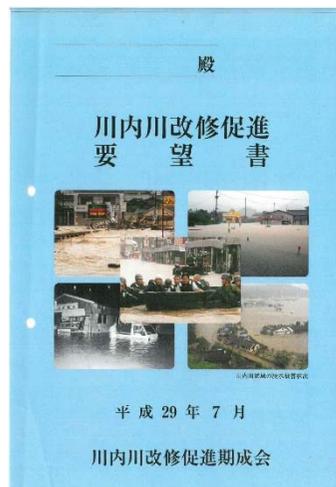


「せんで川夢見る会」



「宮之城屋地・虎居地区かわまちづくり推進協議会」

- 河川改修事業の促進に向けて鹿児島県知事を会長とする「川内川改修促進期成会」、薩摩川内市長を会長とする「川内市街部改修促進期成会」等より事業促進に向けた要望がなされている。



事業の必要性等〔事業費の増額〕

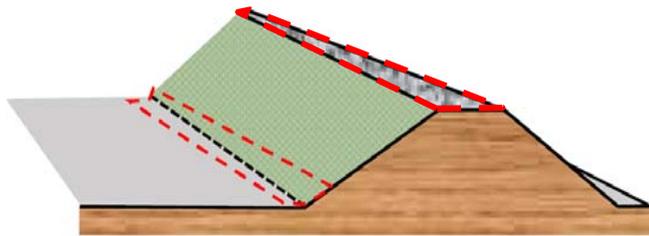
○危機管理型ハード対策の追加による増額(約17億円)

◆危機管理型ハード対策追加による増額

○平成27年に発生した、関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村(109水系、730市町村)において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行っている。

○その取組の一つとして、越水等が発生した場合にも、堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばす『危機管理型ハード対策』を実施する。

○これに伴い、約17億円の事業費の増額が必要となった。



堤防天端をアスファルト舗装で保護
堤防裏法尻をブロック等で補強



堤防法尻対策状況
(薩摩川内市久住地区)



凡例

■	天端の保護
■	裏法尻の保護

全体実施延長 (重複無し)	内訳	
	天端の保護	裏法尻の保護
32.0km	5.5km	27.2km



※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況等によって変わる場合があります。
 ※危機管理型ハード対策と併せて、住民が自らリスクを察知し、自主的に避難できるようなソフト対策を実施予定です。
 ※表示されている各対策の延長計については、四捨五入の関係で概要図と合致しない場合があります。
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

事業の必要性等〔事業の投資効果〕 再評価の効率化①

○再評価実施要領の記載

3 再評価の視点

再評価を行う際の視点は以下のとおりとする。

① 事業の必要性等に関する視点

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

事業採択の際の前提となっている需要の見込みや地元情勢の変化等事業を巡る社会経済情勢等の変化状況等。

2) 事業の投資効果

事業の投資効果やその変化。

原則として再評価を実施する全事業について費用対効果分析を実施するものとする。

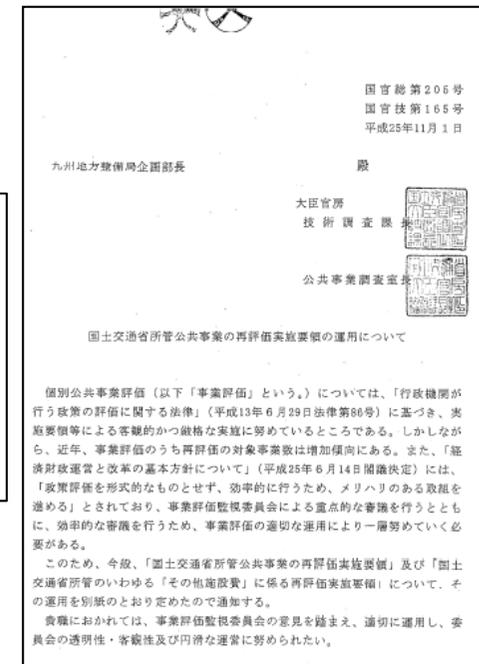
なお、事業採択時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合で、かつ、事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が著しく大きい等費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合にあっては、再評価実施主体は、費用対効果分析を実施しないことができるものとする。

事業再評価実施要領の中では、費用対効果分析の実施を原則としながらも、**費用対効果分析の要因に変化が見られない場合かつ事業規模に対して費用対効果分析に要する費用が著しく大きい等費用対効果分析を実施することが効率的でない**と判断できる場合は費用対効果分析を実施しないことができると記載されている。

○再評価実施要領の運用について

・事業再評価の対象案件の増大を受け、平成25年6月14日の閣議決定において、「政策評価を形式的なものとせず、効率的に行うため、メリハリのある取組を進める」とされており、平成25年11月1日に「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領の運用について」が通知された

・本運用では、費用対効果分析を省略できる場合の詳細な条件を通知している



事業の必要性等〔事業の投資効果〕 再評価の効率化②

○費用対効果分析の実施を省略できる場合について

※前回評価時に費用対効果分析を実施していることが前提

①事業採択時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合（（１）～（３）にすべて該当する場合）

（１）事業の目的

- ・事業の目的に変更がない

（２）外的要因

- ・事業を巡る社会情勢の変化がない → 判断根拠例：地元情勢等の変化がない

（３）内的要因

- ・費用対効果分析マニュアルの変更がない → 判断根拠例：B／Cの算出方法に変更がない
- ・需要量の変更がない → 判断根拠例：需要量等の減少が10%以内 ※確認方法は次頁に記載
- ・事業費の変化がない → 判断根拠例：事業費の増加が10%以内
- ・事業展開の変化がない → 判断根拠例：事業期間の延長が10%以内

※ただし、学識経験者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合は、その値を使用することができる

②費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合（（１）または（２）に該当する場合）

（１）事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい場合

- 判断根拠例：直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用が1%以上

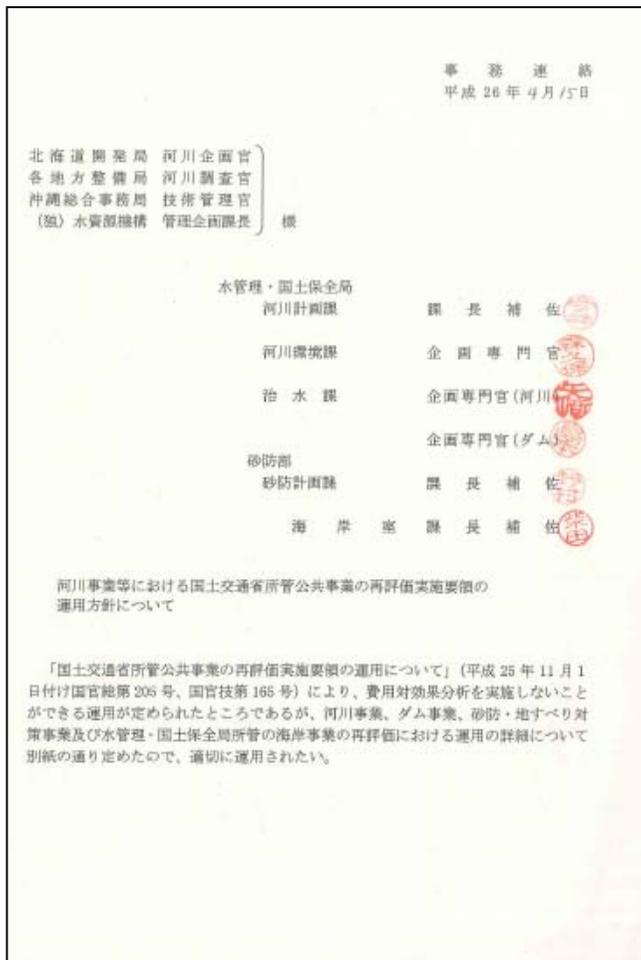
（２）前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている場合

- 判断根拠例：前回評価時の感度分析における下位ケースのB／Cが1.0を上回っている

事業の必要性等〔事業の投資効果〕再評価の効率化③

○需要量等の減少に関する確認方法について

- ・需要量等の減少に関する確認方法等について、平成26年4月15日付けの文書にて、具体的に示されている
※ただし、事業進捗の節目等においては、費用対効果分析を必ず実施



1. 需要量等の変更がないことの判断について

1-1. 需要量等の確認方法

前回評価で便益として計上した各項目について、別表に示す需要量等をそれぞれ確認する。

需要量等については、便益を算定する範囲(例えば、前回評価時の便益算定における最大氾濫区域)において、市町村単位の統計データ(以下「市町村データ」という。)を用いて、項目ごとに事業全体と残事業でそれぞれ確認する。

上記により、各項目の需要量等に変更があると確認された場合は、以下により総便益の減少を求め、これを需要量等の減少とする。

<総便益の減少の確認>

$$\text{総便益の減少(\%)} = \left[1 - \frac{\text{今回の評価の年平均被害軽減期待額}}{\text{前回の評価の年平均被害軽減期待額}} \right] \times 100$$

今回の評価の年平均被害軽減期待額

$$= \sum (\text{前回の評価の各項目の年平均被害軽減期待額} \times \text{需要量等の変化率})$$

1-2. 需要量等の確認のタイミング

事業再評価を実施する前年度4月時点における最新の統計データにて確認を行う。なお、国勢調査等において、公表されている最新の市町村データと同年度のメッシュデータが未公表であっても、最新の市町村データを用いて確認を行う。

1-3. 事業進捗等に伴う確認について

前回の評価と今回の評価との間で、事業進捗の節目(河川改修事業におけるブロック単位での河川改修の完了や環境整備事業における水系内の新規箇所への着手等)や河川整備計画における目標流量の変更等により、事業全体または残事業の便益に大きな変動が想定される場合については、上記に関わらず費用対効果分析を実施する。

事業の必要性等〔事業の投資効果〕 再評価の効率化④

○需要量等の減少に関する確認方法について

項目	需要量等 (算定に必要な項目)	需要量の確認				被害軽減額の確認(需要量の確認でNGがある場合に実施)				
		① 需要量等 (前回評価)	② 需要量等 (今回評価)	④ 需要量等 の変化率 (②/①)	判定	⑤ 年平均被害軽減期待 額(前回評価)	⑥ 年平均被害軽減期待額 全体に占める割合	⑦ 年平均被害軽減期待額 (今回推定)(④×⑤) ※公共土木施設等被害は率計 算	⑧ 今回推定/前回 (⑦/⑤)	判定
家屋資産※	延床面積	7,647,192	7,647,192	100%	OK					
家庭用品資産額	世帯数	77,667	75,377	97%	OK					
事業所償却・在庫資産	従業者数	79,331	78,446	99%	OK					
農漁家償却・在庫資産※	農漁家戸数	7,675	7,675	100%	OK					
農作物	水田面積	4,991,400	4,731,200	95%	OK					
	畑面積	6,714,100	6,315,100	94%	OK					
営業停止損失額	従業者数	79,331	78,446	99%	OK					
家庭における応急対策費用(清掃労働対価)	世帯数	77,667	75,377	97%	OK					
家庭における応急対策費用(代替活動等)	世帯数	77,667	75,377	97%	OK					
事業所における応急対策費用	事業所数	9,224	8,767	95%	OK					
その他(〇〇)	〇〇									
合計					OK					

※1 平成17年国勢調査のデータであり、その後は公表されていないため前回と今回は同じ数字

全ての項目において前回（H26）評価時点から今回評価時点までの期間における需要量等の減少が10%以内であり需要量の変更がないと判断できる。

事業の必要性等〔事業の投資効果〕 再評価の効率化⑤

費用対効果分析実施判定票

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	事業目的に変更がない	■(OK)
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	地元情勢等の変化がない	■(OK)
内的要因<費用便益分析関係> ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	B/Cの算定方法に変更がない	■(OK)
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10%*以内]	需要量等の変更がない	■(OK)
3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10%*以内]	危機管理型ハード対策の追加により、約17億円の増額 前回:約807億円 → 今回:約824億円<事業費の増加率:2%>	■(OK)
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%*以内]	事業期間に変更がない(事業期間:平成21年度~平成50年度)	■(OK)
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている (全体事業) 残事業費(+10%~-10%)4.3~4.6、残工期(+10%~-10%)4.5~4.4、資産(-10%~+10%)4.1~4.8 (残事業) 残事業費(+10%~-10%)4.1~4.8、残工期(+10%~-10%)4.5~4.4、資産(-10%~+10%)4.0~4.8	■(OK)
前回評価で費用対効果分析を実施している	前回評価で費用対効果分析を実施している	■(OK)
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

事業の必要性等〔事業の投資効果〕 再評価の効率化⑥

◆費用対効果分析結果

項目		平成26年度評価時点	備考												
目標流量(基準地点:川内)		6,000m ³ /s													
事業費		約807億円													
整備期間		平成21年から概ね30年間													
整備内容		<ul style="list-style-type: none"> ・築堤及び河道掘削 ・分水路整備 ・堤防強化対策 ・輪中堤及び家屋嵩上 ・横断工作物の改築 ・河床低下対策 等													
全事業	便益:B(億円)	3,537 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>一般資産被害額</td> <td>: 1,097(31%)</td> </tr> <tr> <td>農作物被害額</td> <td>: 22(1%)</td> </tr> <tr> <td>公共土木施設等被害額</td> <td>: 1,855(52%)</td> </tr> <tr> <td>営業停止損失</td> <td>: 491(14%)</td> </tr> <tr> <td>応急対策費用</td> <td>: 54(1%)</td> </tr> <tr> <td>残存価値</td> <td>: 18(1%)</td> </tr> </table>	一般資産被害額	: 1,097(31%)	農作物被害額	: 22(1%)	公共土木施設等被害額	: 1,855(52%)	営業停止損失	: 491(14%)	応急対策費用	: 54(1%)	残存価値	: 18(1%)	
	一般資産被害額	: 1,097(31%)													
	農作物被害額	: 22(1%)													
公共土木施設等被害額	: 1,855(52%)														
営業停止損失	: 491(14%)														
応急対策費用	: 54(1%)														
残存価値	: 18(1%)														
費用:C(億円)	791														
B/C	4.5														
残事業	便益:B(億円)	1,574 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>一般資産被害額</td> <td>: 500(32%)</td> </tr> <tr> <td>農作物被害額</td> <td>: 7(1%)</td> </tr> <tr> <td>公共土木施設等被害額</td> <td>: 846(54%)</td> </tr> <tr> <td>営業停止損失</td> <td>: 183(11%)</td> </tr> <tr> <td>応急対策費用</td> <td>: 25(1%)</td> </tr> <tr> <td>残存価値</td> <td>: 13(1%)</td> </tr> </table>	一般資産被害額	: 500(32%)	農作物被害額	: 7(1%)	公共土木施設等被害額	: 846(54%)	営業停止損失	: 183(11%)	応急対策費用	: 25(1%)	残存価値	: 13(1%)	
	一般資産被害額	: 500(32%)													
	農作物被害額	: 7(1%)													
公共土木施設等被害額	: 846(54%)														
営業停止損失	: 183(11%)														
応急対策費用	: 25(1%)														
残存価値	: 13(1%)														
費用:C(億円)	354														
B/C	4.4														
当面事業	便益:B(億円)	908													
	費用:C(億円)	111													
	B/C	8.1													

※費用対効果分析に係る項目は平成26年度評価時点

対応方針(原案)

◆川内川直轄河川改修事業

①事業の必要性等に関する視点

- 川内川は、想定氾濫区域内人口や資産について、前回の平成26年評価時から大きく変化していない。
- 想定はん濫区域内に上流えびの市、中流さつま町、下流薩摩川内市等の市街部があり、また下流域の薩摩川内市では九州新幹線の全線開業に伴い、更なる発展が見込まれるが、川内川は堤防の高さや断面不足等により治水安全度が低い箇所がある為、浸水すると甚大な被害が発生する。
- 事業を実施することにより洪水氾濫に対する治水安全度の向上が期待でき、浸水区域内人口や電気・下水道の停止による影響人口の減少（試行の指標による）も見込まれる。
- 事業を実施した場合における費用対便益(B/C)は4.5である。（平成26年度評価）

②事業の進捗の見込みに関する視点

- 地域から早期に治水効果を発現させて欲しいという要望が多く、地元自治体等からの協力体制も確立されていることから、今後の円滑な事業執行が可能である。

③コスト縮減の可能性の視点

- 川内川直轄河川改修事業は、これまで建設発生土を再利用するなどのコスト縮減を図り、河川改修事業を進めており、引き続き更なるコスト縮減を図っていく。

以上より、「川内川直轄河川改修事業」は、前回再評価以降も事業の必要性は変わっておらず、今後も順調な進捗が見込まれること等から、引き続き『事業を継続』することとしたい。

事業の必要性等〔B/Cで計測できない効果〕

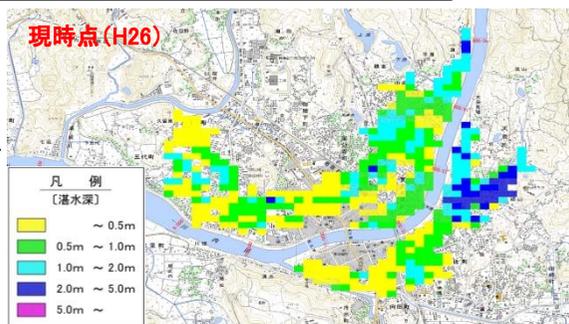
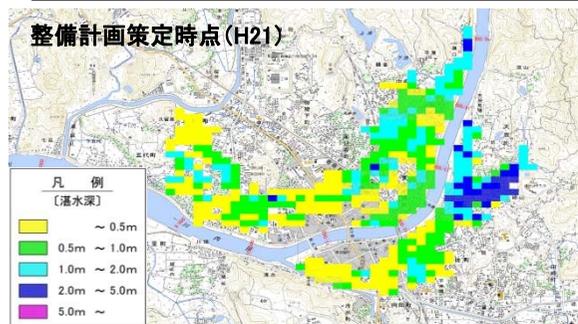
参考資料

- 河川整備計画における整備の目標は、平成18年7月洪水流量(基準地点川内:6,000m³/s)を対象とし、概ね30年間で整備を実施する。
- 河川整備基本方針における整備の目標は、年超過確率1/100規模の洪水(基準地点川内:7,000m³/s)を対象とする。

◆整備計画規模相当の洪水が発生した場合、薩摩川内市街部においては、事業実施により、浸水区域内人口約13,400人、電力の停止による影響人口約4,800人、下水道の停止による影響人口約6,700人が解消される。

整備計画の対象洪水(川内地点:6,000m³/s)における浸水範囲

※平成26年度評価時点の分析結果

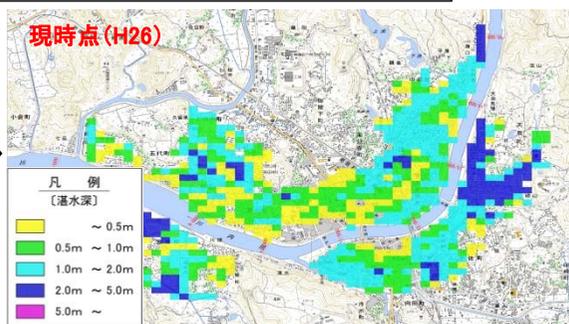
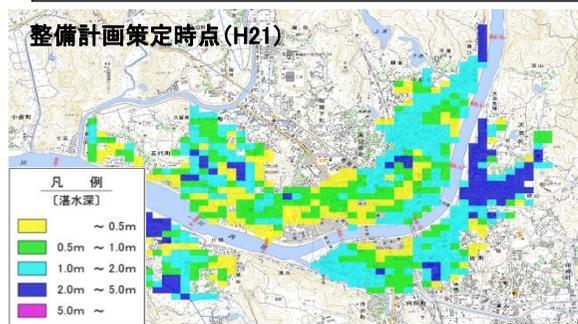


整備計画策定時点(H21)	薩摩川内市街部	流域計
浸水区域内人口	約13,400人	約20,700人
電力の停止による人口	約4,800人	約10,800人
下水道の停止による人口	約6,700人	約6,700人

現時点(H26)	薩摩川内市街部	流域計
浸水区域内人口	約13,400人	約19,600人
電力の停止による人口	約4,800人	約9,900人
下水道の停止による人口	約6,700人	約6,700人

整備計画完成時点(H51)	薩摩川内市街部	流域計
浸水区域内人口	約0人	約0人
電力の停止による人口	約0人	約0人
下水道の停止による人口	約0人	約0人

基本方針の対象洪水(川内地点:7,000m³/s)における浸水範囲



整備計画策定時点(H21)	薩摩川内市街部	流域計
浸水区域内人口	約18,300人	約27,500人
電力の停止による人口	約10,800人	約18,700人
下水道の停止による人口	約8,200人	約8,200人

現時点(H26)	薩摩川内市街部	流域計
浸水区域内人口	約18,300人	約25,900人
電力の停止による人口	約10,800人	約17,200人
下水道の停止による人口	約8,200人	約8,200人

整備計画完成時点(H51)	薩摩川内市街部	流域計
浸水区域内人口	約13,800人	約18,700人
電力の停止による人口	約5,100人	約9,500人
下水道の停止による人口	約6,700人	約8,200人

事業の進捗見込み(今後の事業スケジュール①)

参考資料

- 当面の段階的な対策(概ね5~7年)では、都市計画道路事業と連携して大小路地区の引堤を実施する。また、鶴田ダム上流区間における河道掘削による治水安全度の向上を図るとともに、河床低下対策による堤防の安全性、河床の安定性の確保、堤防強化による堤防の安全性の確保を図る。
- 当面整備完了後、河川整備計画目標流量に対応するため、築堤、河道掘削等を実施し、治水安全度を全川において確保する。

当面の整備予定等(鶴田ダム下流)

[実施済みの事業(H21~H29)]

番号	箇所名	整備内容
23	宮内地区	堤防強化
29	川内市街部	河床低下対策
24	向田地区	堤防強化
25	白和地区	堤防強化
26	天辰地区	堤防強化
27	中郷地区	堤防強化
28	東郷地区	堤防強化
4	樋渡地区	築堤
5	五社下地区	築堤
6	楠元地区	築堤
7	司野地区	輪中堤
8	南瀬下地区	輪中堤
9	南瀬地区	築堤
10	久住地区	輪中堤
11	倉野地区	築堤
12	荒瀬地区	宅地嵩上げ
13	二渡地区	築堤
14	山崎地区	築堤
21	虎居地区	掘削・分水路開削
15	虎居地区	築堤
16	大願寺地区	輪中堤
17	柏原地区	輪中堤
18	湯田地区	築堤
19	市場地区	築堤
22	新田地区	掘削
31	山崎橋	改築
32	宮之城橋	改築
33	宮都大橋	改築
34	穴川橋	改築

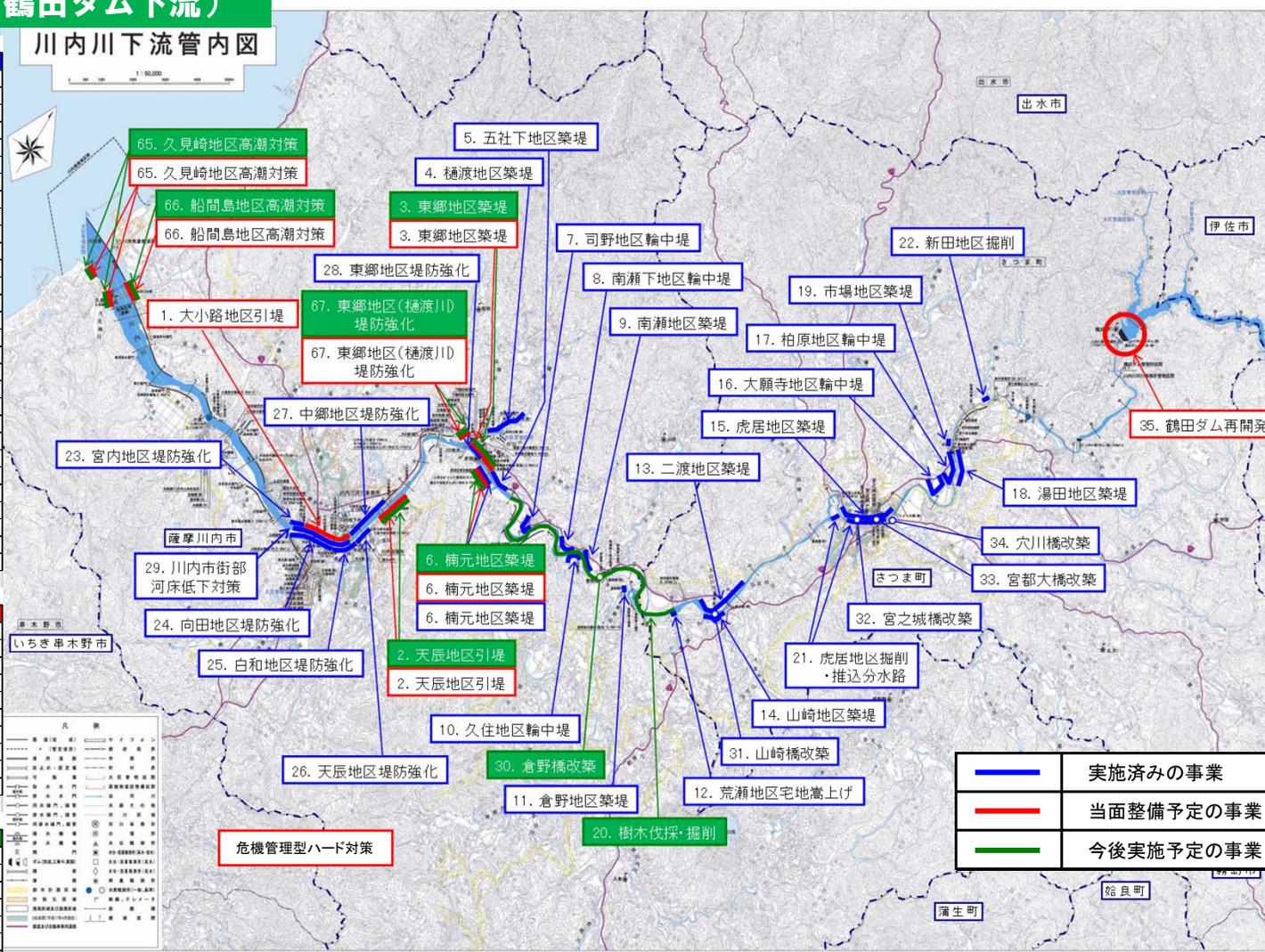
[当面整備予定の事業(H30~H34)]

番号	箇所名	整備内容
65	船間島地区	高潮対策
66	久見崎地区	高潮対策
1	大小路地区	引堤
2	天辰第二地区	引堤
35	鶴田ダム	再開発
67	東郷地区(樋渡川)	堤防強化
3	東郷地区	築堤
6	楠元地区	築堤
	危機管理型ハード対策	堤防天端舗装 堤防法尻補強

[今後実施予定の事業(H35~H50)]

番号	箇所名	整備内容
65	船間島地区	高潮対策
66	久見崎地区	高潮対策
2	天辰第二地区	引堤
67	東郷地区(樋渡川)	堤防強化
3	東郷地区	築堤
6	楠元地区	築堤
20	中流部	樹木伐採・掘削
30	倉野橋	改築

川内川下流管内図



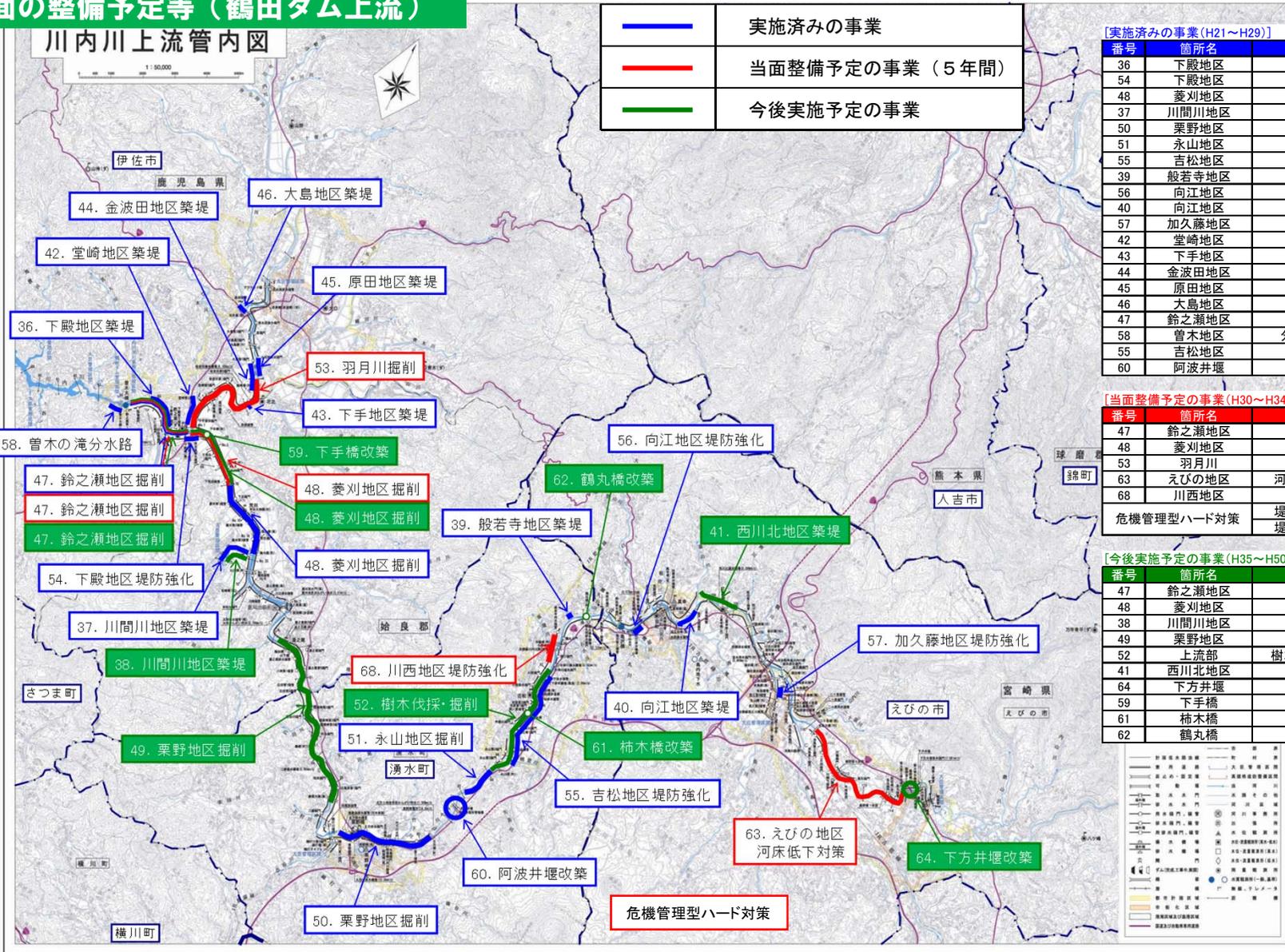
—	実施済みの事業
—	当面整備予定の事業
—	今後実施予定の事業

2.事業の進捗見込み(今後の事業スケジュール②)

参考資料

当面の整備予定等(鶴田ダム上流)

川内川上流管内図



—	実施済みの事業
—	当面整備予定の事業(5年間)
—	今後実施予定の事業

[実施済みの事業(H21~H29)]

番号	箇所名	整備内容
36	下殿地区	築堤
54	下殿地区	堤防強化
48	菱刈地区	掘削
37	川間川地区	築堤
50	栗野地区	掘削
51	永山地区	掘削
55	吉松地区	堤防強化
39	般若寺地区	築堤
56	向江地区	堤防強化
40	向江地区	築堤
57	加久藤地区	堤防強化
42	堂崎地区	築堤
43	下手地区	築堤
44	金波田地区	築堤
45	原田地区	築堤
46	大島地区	築堤
47	鈴之瀬地区	掘削
58	曾木地区	分水路開削
55	吉松地区	堤防強化
60	阿波井堰	改築

[当面整備予定の事業(H30~H34)]

番号	箇所名	整備内容
47	鈴之瀬地区	掘削
48	菱刈地区	掘削
53	羽月川	掘削
63	えびの地区	河床低下対策
68	川西地区	堤防強化
危機管理型ハード対策		堤防天端舗装 堤防法尻補強

[今後実施予定の事業(H35~H50)]

番号	箇所名	整備内容
47	鈴之瀬地区	掘削
48	菱刈地区	掘削
38	川間川地区	築堤
49	栗野地区	掘削
52	上流部	樹木伐採・掘削
41	西川北地区	築堤
64	下方井堰	改築
59	下手橋	改築
61	柿木橋	改築
62	鶴丸橋	改築



◆代替案立案等の可能性

- 現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定したものである。
- 河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や災害の発生状況、新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。

◆コスト縮減の方策

- 事業実施にあたっては、掘削工事における建設発生土の再利用などコスト縮減に取り組んでおり、引き続き、構造物設計においても、新技術・新工法の積極的活用等を図り、一層のコスト縮減に努める。

建設発生土の再利用によるコスト縮減

河道掘削状況(羽月川右岸1k300付近)



堤防強化工事状況(川内川左岸94k800付近)



羽月川の掘削土を湧水町吉松地区堤防強化工事の盛土材として再利用

募 集

河川改修に伴う建設発生土の無償受け入れ地域の公募

国土交通省河内川河川事務所が行う河川改修工事の建設発生土を受け入れる地域を公募します。

公募対象：法人・個人を問いません。申込方式：申請書(告知)形式による申請書を提出。

受入条件

①候補地は本市内の土地に限る。

②建設発生土の費用は無償。

③受け入れ地の調査及び交通・水保等を受入れ責任で行う必要があります。

④受け入れ量は原則として1万m³以上、最大で5万m³までの範囲とします。

⑤建設発生土の運搬及び敷き約しのみ(締固めは行いません)。

⑥締固めは行いません。

⑦締固めは行いません。

⑧締固めは行いません。

⑨締固めは行いません。

⑩締固めは行いません。

⑪締固めは行いません。

⑫締固めは行いません。

⑬締固めは行いません。

⑭締固めは行いません。

⑮締固めは行いません。

⑯締固めは行いません。

⑰締固めは行いません。

⑱締固めは行いません。

⑲締固めは行いません。

⑳締固めは行いません。

㉑締固めは行いません。

㉒締固めは行いません。

㉓締固めは行いません。

㉔締固めは行いません。

㉕締固めは行いません。

㉖締固めは行いません。

㉗締固めは行いません。

㉘締固めは行いません。

㉙締固めは行いません。

㉚締固めは行いません。

㉛締固めは行いません。

㉜締固めは行いません。

㉝締固めは行いません。

㉞締固めは行いません。

㉟締固めは行いません。

㊱締固めは行いません。

㊲締固めは行いません。

㊳締固めは行いません。

㊴締固めは行いません。

㊵締固めは行いません。

㊶締固めは行いません。

㊷締固めは行いません。

㊸締固めは行いません。

㊹締固めは行いません。

㊺締固めは行いません。

㊻締固めは行いません。

㊼締固めは行いません。

㊽締固めは行いません。

㊾締固めは行いません。

㊿締固めは行いません。

①建設発生土の運搬及び敷き約しのみ(締固めは行いません)。

②締固めは行いません。

③締固めは行いません。

④締固めは行いません。

⑤締固めは行いません。

⑥締固めは行いません。

⑦締固めは行いません。

⑧締固めは行いません。

⑨締固めは行いません。

⑩締固めは行いません。

⑪締固めは行いません。

⑫締固めは行いません。

⑬締固めは行いません。

⑭締固めは行いません。

⑮締固めは行いません。

⑯締固めは行いません。

⑰締固めは行いません。

⑱締固めは行いません。

⑲締固めは行いません。

⑳締固めは行いません。

㉑締固めは行いません。

㉒締固めは行いません。

㉓締固めは行いません。

㉔締固めは行いません。

㉕締固めは行いません。

㉖締固めは行いません。

㉗締固めは行いません。

㉘締固めは行いません。

㉙締固めは行いません。

㉚締固めは行いません。

㉛締固めは行いません。

㉜締固めは行いません。

㉝締固めは行いません。

㉞締固めは行いません。

㉟締固めは行いません。

㊱締固めは行いません。

㊲締固めは行いません。

㊳締固めは行いません。

㊴締固めは行いません。

㊵締固めは行いません。

㊶締固めは行いません。

㊷締固めは行いません。

㊸締固めは行いません。

㊹締固めは行いません。

㊺締固めは行いません。

㊻締固めは行いません。

㊼締固めは行いません。

㊽締固めは行いません。

㊾締固めは行いません。

㊿締固めは行いません。

河川改修に伴う建設発生土の無償受け入れを募集する記事
(H29.4伊佐市だより)